

# 大野西小学校 生活のきまり

平成28年度 生徒指導規程

きまりを守り、明るく楽しい学校生活を送りましょう。

## 1 登校前

- 朝余裕をもって起き、朝食を必ず食べます。
- 忘れ物がないか確かめます。
- 登校班の集合時刻に遅れないようにします。
- 出会った人に、明るくあいさつをします。

## 2 欠席・遅刻・早退

- 欠席する場合は、欠席届、または連絡帳に書いて、兄弟や登校班の人にことづけます。
- やむを得ない場合は、8時20分までに学校へ電話で連絡します。
- 遅刻の場合も、だいたいの登校のめやすの時刻を書いて連絡します。保護者と一緒に登校し、教室まで一緒に行きます。
- 早退のときは、保護者にむかえに来てもらいます。

## 3 持ち物

- 学習に必要なものを持って来ません。
- ランドセルには、防犯ブザーなど必要のあるもの以外はつけません。
- 持ち物には名前を書きます。
- 教科書やノートなどは、毎日持って帰ります。  
(ファイルなど、置いていてもいいものは、先生から指示があります。)
- 鉛筆はにぎりこぶしより長いものを使います。  
(シャープペンシルやロケット鉛筆は持って来ません。  
鉛筆キャップを使うときは、柄のないものを使います。  
鉛筆は絵や柄のないものを使います。)
- 消しゴムは、よく消えるものを1つ用意します。  
(おもちゃのような消しゴムや、ねり消しゴムは持って来ません。)
- 携帯電話は、持って来ません。



## 4 服装

標準服の規定

規定内容区分		形状	色	
冬服	上衣	Vネックセーター (ボックスを着てもよい) ベスト	黒・紺の無地 または、ワンポイント	
	中着	ながそで 長袖 ポロシャツ カッターシャツ ブラウス	しろ 白	
	下衣	男子	はん 半ズボンのやや長めのタイプ	こん 紺
		女子	かたか 肩掛けひも付きプリーツスカート	こん 紺
夏服	上衣	はんそで 半袖 ポロシャツ カッターシャツ ブラウス	しろ 白	

下衣	男子	はんズボンのややながめのタイプ	紺
	女子	かたか肩掛けひも付きプリーツスカート	紺
靴下		なが長さは、ひざより下 くるぶしソックスはふ可	しろ・紺・黒 無地
靴	通学靴	かつどう活動しやすい運動靴（ハイカットを除く）	きてい規定しない
	上靴	しろじ白地で前ゴムのくつ	
	体育館シューズ	たいいくかんせんよう体育館専用の指定のくつ 5・6年生は、中学校の体育館シューズを使用してもよい。	
名札	こうしゃない校舎内では、ひだりむね左胸につける。		
その他	とうき冬季（11月～3月）について ・寒い場合は、男女とも黒・紺の長ズボン（黒・紺のジャージを含む、華美ではないもの）をはいてもよい。ただし、ジーンズはふ可。卒業式は、半ズボン・スカートとする。 ・ジャンパー、手袋、ネックウォーマーについては、きてい規定しない。ただし、とうげこう下校のみ着用すること。		

### 標準服Q & A

Q：帽子はかぶっているの？  
A：はい、いいです。規定はありません。頭部の保護、熱中症予防のためにも、帽子をかぶらせてください。

Q：冬にジャンパーやコートを着てもいいの？  
A：登下校中はいいですが、学校内では脱ぎます。

Q：冬でも半ズボン？  
A：原則、4月から10月まで半ズボンで11月から3月までは長ズボンやジャージもOKです。色は黒か紺で、ジーンズを除きます。ただし、卒業式は、半ズボンをはきます。

Q：靴下にきまりはあるの？  
A：靴下は、ひざ下の丈で白・黒・紺色のものをきましょう。くるぶしソックスは、はきません。

Q：靴はどんなものをはけばいいの？  
A：靴は活動しやすい運動靴で、ハイカットでないものとします。（色は自由ですが、高学年は買い替え時に中学校の指定靴の購入をお勧めします。）

Q：冬にマフラーはしてもいいの？  
A：登下校中はいいですが、学校内は不可です。

Q：冬でもスカート？  
A：原則、4月から10月までスカートで、11月から3月までは長ズボンやジャージもOKです。色は黒か紺で、ジーンズを除きます。ただし、卒業式は、スカートをはきます。

Q：スカートのひだは何本？  
A：特にきまりはなく、プリーツでもOKです。

Q：寒い時に、タイツをはいてもいいの？  
A：タイツは、はきません。寒い時は、長ズボンをはいてください。

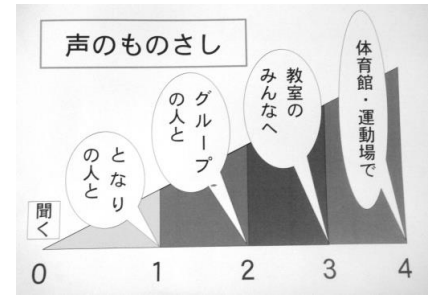
- ・ 髪を染めたり、髪飾りをつけたりしません。髪を結ぶ場合は、ゴムでとめます。
- ・ くつやうわぐつは、かかとをふんではきません。

### 【冬季の体育時の服装について】

- ・ 基本的には、長袖体操服とします。（半袖体操服でもよい。）
- ・ 授業の最初の部分（準備運動など）では、一枚上に、はおってもよいです。
- ・ 長袖体操服だけでは寒い場合は、下に半袖体操服を着てもよいです。
- ・ 下は、クォーターパンツとします。クォーターパンツの上に、ジャージ等をはきません。

## 5 学習

- ・チャイムが鳴り終わるまでに、着席します。
- ・いすにすわるときは、背筋を伸ばします。
- ・指名されたら返事をして立ち、正しい言葉づかいで発表します。
- ・体育を見学する場合は、保護者の連絡が必要です。



## 6 休けい時間

- ・次の学習の準備をすませてから休けいをします。
- ・トイレは休けい時間にすませます。
- ・廊下階段は、右側を静かに歩きます。
- ・5分休けいは運動場には遊びに行きません。教室で静かに過ごします。

## 7 給食時間

- ・給食当番はすぐに着がえ、手をよく洗って準備をします。
- ・待っている人は、手を洗ってから席について待ちます。
- ・好き嫌いなく食べます。
- ・給食ワゴンには、後片付けのきまりにしたがって片付けます。

## 8 そうじ

- ・しゃべらずに時間いっぱいそうじをします。
- ・ほうきは、おさずにはきます。
- ・ぬれそうきは、かたくしぼり、大野ぶきできれいにふきます。



## 9 放課後

- ・下校時刻になったら、すぐに下校します。校舎内や運動場で残って遊んではいけません。
- ・寄り道をせず、通学路を歩いて家に帰ります。
- ・放課後、忘れ物を取りに来た時は、職員室へ報告して教室に入り、帰る時も知らせます。

## 10 帰宅後

### 【生活】

- ・家を出るときは、行き先と帰る時刻を家の人に必ず伝えて行きます。
- ・5時までには、家に着くようにします。
- ・校区外に子どもだけで行きません。
- ・遊びに行くときは、お金やおやつを持って行きません。
- ・用事がないときは、お店に行きません。
- ・休みの日には朝10時までは家で過ごします。

### 【安全】

- ・ふみきりや道路など危ない場所では遊びません。
- ・子どもだけで川や海・ため池に行きません。
- ・自転車のふたり乗りはしません。
- ・知らない人について行きません。

11 特別な指導

○ 児童が、学校のきまりを守れなかった場合など、状況に応じて日々の教育活動(授業等)とは異なる「特別な指導」を行う場合もあります。

問題行動	指導者・内容	備考等
生活のきまり違反 不要物の所持	〔1回目〕 ・担任による指導及び保護者への連絡 〔2回目〕 ・学年主任による指導及び保護者への連絡 〔学期内に違反を繰り返す場合〕 ・生徒指導主事による指導及び保護者招聘	※不要物は学校が預かり、指導後保護者に返却する。
服装等違反	〔1回目〕 ・担任による指導及び保護者への連絡 〔2回目以降〕 ・学年主任による指導及び保護者への連絡 〔違反を繰り返す場合〕 ・生徒指導主事による指導及び保護者招聘	
授業妨害・いじめ	・学年主任による指導及び保護者への連絡、必要に際し保護者招聘 ・改善が見られない場合、主幹教諭または生徒指導主事による指導及び保護者招聘、特別な指導(1日間)	
器物損壊	・担任、主幹教諭による指導	※原状復帰、弁償
いじめ 携帯電話、インターネット等による誹謗中傷	・学年主任による指導及び保護者招聘 ・重大事案の場合、主幹教諭または生徒指導主事による指導及び保護者招聘、特別な指導(2日間)	
法規 触法行為、暴力飲酒、喫煙	・主幹教諭、生徒指導主事による指導及び保護者招聘、特別な指導(1日間)	
法令違反 命に関わる重大な犯罪	・管理職による指導及び保護者招聘、特別な指導(2日間)	

※ 特別な指導は、原則として、放課後の1時間程度、自己反省を行うための指導(説諭、反省文、学習指導、奉仕活動等)を行う。また、校長の判断により、別室指導を行うこともある。

※自己反省を促す指導として、原則1~3年生は説諭、4~6年生は反省文指導によるものとする。ただし、いずれの方法も一方的な指導に終始することなく、自己の行動を自らの言葉で反省することができるようにする。(低学年は口述等)

※ 状況による判断で、上記基準に沿わない場合もあります。